



第 2 回 JSPO 総務発第 19 号
令和 2 年 5 月 14 日

本会加盟団体会長 各位

公益財団法人日本スポーツ協会
会 長 伊 藤 雅 俊

「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」について(通知)

平素より当協会スポーツ推進事業に対し、格別なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 2 年 5 月 4 日に開催されました政府の「第 33 回新型コロナウイルス感染症対策本部」において、事業者及び関係団体は、同日開催の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」で出された提言を参考に、業種や種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のための取組を行うこととなっております。

このことを踏まえ、当協会は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会と連携し、スポーツ庁からの助言を得て、緊急事態宣言の解除を見据え、標記ガイドラインを作成しました。

つきましては、本日、全国的な緊急事態宣言が一部解除されたことから、スポーツイベントを再開するにあたり、標記ガイドラインをご活用いただくようお願いします。

なお、ガイドラインに記載しておりますが、スポーツイベントの開催に際しては、開催地の都道府県の方針に従うことが大前提となります。

また、競技ごとの感染拡大予防のために必要な取組もあり、中央競技団体におかれましては、競技特性に応じた感染拡大予防対策を講じていただきますようお願いいたします。

さらに、開催や実施の判断に迷われた際は、開催地や施設が所在する都道府県のスポーツ主管課や衛生部局等へのご相談をお願いします。

添付資料

スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン

【本件に関する問合せ先】

総務部

担当：岩田・奈良

TEL：03-6910-5846 FAX：03-6910-5820

e-mail：soumu@japan-sports.or.jp